

【議題】介護保険施設等の整備計画について

1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

社会福祉法人愛知たいようの杜から、介護老人福祉施設（定員 10 名増）の指定について事前相談票が提出された。

法人名	社会福祉法人愛知たいようの杜
法人所在地	長久手市根嶽 1 2 0 1 番地
整備予定地	長久手市根嶽 1 2 0 1 番地 特別養護老人ホーム 愛知たいようの杜
整備予定定員	10 名増（46 名から 56 名）
開所予定	平成 27 年 10 月

- 本計画は、平成 27 年度の整備目標（整備枠 0 名）を超えているが、計画最終年度である平成 29 年度の整備目標（整備枠 70 名）の範囲内である。
- 平成 27 年度の整備目標を超えるため、承認にあたっては「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」第 5 第 1 号（ただし書き）の規定により、圏域内の全市町が必要と認めることが条件となるが、本計画については、平成 27 年 7 月 27 日に開催した「尾張東部圏域保健医療福祉推進会議研究会」において、全市町の下承が得られている。

【参考】

「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」（抜粋）

（意見聴取及び連絡調整の基準）

第 5 第 4 第 1 項の規定により提出のあった事前相談票に係る意見聴取及び連絡調整の基準は、次の各号に定めるところによる。

- 一 法第 118 条に基づく介護保険事業支援計画におけるそれぞれの施設種別の毎、毎年度の整備目標値から既存数を差し引いた数の範囲内であること。ただし、施設等の円滑な整備の促進のため、計画の最終年度の整備目標が適当とするなど圏域内の全市町村が必要と認める場合はこの限りでない。

2 介護老人保健施設

長久手市から、公募による介護老人保健施設（定員 100 名）の指定について事前相談票が提出された。

法人名	公募により整備予定者を選定する
法人所在地	
整備予定地	長久手市内
整備予定定員	100 名
開所予定	平成 29 年 3 月

- 本計画は、平成 27 年度の整備目標（整備枠 100 名）の範囲内である。
- 整備内容については、平成 27 年 7 月 27 日に開催した「尾張東部圏域保健医療福祉推進会議研究会」において、圏域内の全市町の下承が得られている。